

# 性の多様性の理解—学びとその解体に向けて

広島修道大学人文学部 教授 河口 和也

## 人権問題としての性のあり方

2000年代に入るところには、性的指向や性自認（当時は「性同一性障害」というカテゴリーであった）に関しては、徐々に「人権」の問題としてとらえられるようになってきた。この背景としては、性同一性障害が治療の対象として認識され、さらに戸籍の性別変更可能性等が法的権利として議論され始めたこともあただろう。戸籍における性別変更は、2003年に審議され、2004年に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行されるに至り可能となったのである。また、世界的には1980年代に始まったエイズ禍が日本では1990年代に深刻化し、そうしたなか「男性同性愛者＝エイズ」というイメージが社会に流通し、そのことからゲイ男性やそのセクシュアリティに対して否定的なレッテルが貼られるということも起こった。

国連は1995年から2004年までを人権教育と啓発に取り組む10年と定め、「人権教育のための国連10年」とした。その決定を受けて、日本国内でも1997年に国内行動計画が策定され、地方自治体に対してもこの決議に沿った具体的な取り組みの実行が期待されていた。

こうした社会状況を背景として、自治体において新しい人権施策の指針が策定されることも多かった。東京都も新たな指針を策定しようと専門家による懇談会を設置して、議論を開始した。その懇談会の議論では、同性愛者も性同一性障害者も人権擁護の対象として指針に含めようという流れが出てきたようだが、都庁では「同性愛」については「趣味・嗜好」であるととらえられて、人権概念にはなじまないという意見があることが示唆された。反対意見とは「好みや趣味で同性愛を選ぶ人もいる。人種や性別など『生まれ』による差別と違うのでは」とか、「人権概念として未成熟。都民に理解されない」などというものだった。[朝日新聞 2000年7月19日]

『世界人権宣言』の第二条には、「すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的・社会的出身、財産、出自その他の地位、これに類するいかなる事由による差別も受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享受することができる」と謳われている。18世紀後半に出現したと言われる人権概念は、1948年に国連で採択された世界人権宣言にあるように、本来「すべての人」に適用されるものである。しかしながら、たとえば東京都によって策定された人権指針では、人権概念に包摂されるカテゴリーと、そこから排除されるカテゴリーが想定されている。

性的マイノリティに対しては包摂と排除という相異なる見方があった一方で、世界的には「性の多様性」という考え方が徐々に浸透してきた。大企業等をはじめとして、「多様性と包摂 ダイバーシティ & インクルージョン」という理念が共有されはじめ、性のあり方についてもこうした枠組みで対応しようという機運が高まってきた。

## 「性の多様性」とその考え方の広がり

フランスの思想家であるミシェル・フーコーは、性については抑圧されているのではなく、人びとは

性について語り、その言説を社会のなかで生産し拡散していると述べる。近代以降のこうした流れのなかでは、性のあり方は必然的に多様になる定めをもっているともいえる。過去の時代には、性は医学者や性科学者が聴き取り、それが言説化され、新しいジェンダーやセクシュアリティが作り出された。そうした状況では、性のあり方（の生産）は限定的であったかもしれないが、近年、インターネットやSNSの出現により、個人が自分の性を語るための装置が広く分散し、社会に浸透した結果、性の多様化には拍車がかかった。こうして、日々、新たな性のあり方が増殖している。また、そのようななかでは、「性の多様性」という場合には、めざすべき目標ではなく、前提として考える必要もでてきている。

このような「性の多様性」や「性の多様化」が進むなか、たとえば教育の領域においては、「みんな違ってみんないい」というスローガンが活用されることが多いように思う。これは個人個人の違いを尊重し、そのなかで「個性」を大切にしていこうということを目標とする標語である。これ自体、目指すべきひとつの（教育）理念としては肯定できる。しかし、正直なところ違和感も残るといわざるを得ない。その違和感とは何か。

## 差異をとらえる

「みんなちがってみんないい」のなかで「違い」あるいは「差異」はどのように認識されるのだろうか。理想的には、どのような「違い」であっても同等であるとみなされて、そのように対応されるにこしたことはない。しかし、たとえば性をめぐっては、「性的マジョリティ」と「性的マイノリティ」という位置づけが存在し、「性的マジョリティ」は「ふつう」とみなされる。この「ふつう」が「生きづらさ」を生じさせることもある。そして、この「ふつう」は一般には語られないことで、「ふつう」の位置を保つということになる。たとえば、「同性愛」という言葉は、たとえば岩波書店の『広辞苑』では、初版（1955年）で「性的対象として同性の者を選ぶこと。またその愛情」と記述されていたが、第2版（1969年）と第3版（1983年）では、「同性を愛し、同性に性欲を感じずる異常性欲の一種」という同性愛嫌悪的な記述となった。1991年の第4版からはこの記述は削除されている。他方、「ふつう」とされた「異性愛」という言葉が『広辞苑』に掲載されたのは、2008年（第6版）になってからのことなのだ。

性的マイノリティのなかの多くの人はこうした「ふつう」によって生きづらさを感じてきた。「男の子は青がすき」「女の子はピンクが好き」が「ふつう」？「男子の制服はズボン」、「女子の制服はスカート」は「ふつう」？「人は思春期になったら、誰かを好きになる」のは「ふつう」？「男性は女性が好き」「女性は男性が好き」が「ふつう」？

ジェンダーやセクシュアリティにかかわる「差異」は見えないことが多く、であるからこそ、カミングアウト<sup>1</sup>という実践によって自分たちを社会のなかで見える存在としてきたし、見えなかったジェンダーやセクシュアリティを暴き立てることによるアウトティング<sup>2</sup>ということも問題になってきた。そして、見えないことによって、これまで社会のなかでは性的マイノリティは「いないもの」とされてきた。そして、「差異」が見えるようになってくると、その差異によって、個々人が認識されるようになる。たとえば「同性愛者」「両性愛者」「異性愛者」「性同一性障がい者」「トランスジェンダー」などのように。

このようなとらえ方では、「差異」は個人と個人のあいだに存在することになる。それは「カテゴリー」、

1 カミングアウト：自らの性的指向や性自認（性同一性）を自らの意志で他者に伝えること

2 アウティング：本人の同意なしに、その人の性的指向や性自認（性同一性）を第三者に伝えたり、暴露すること

あえて言えば「社会的カテゴリー」となる。もちろん、個人と個人のあいだの線引きをすることで「差異」を可視化することはある。アイデンティティやコミュニティと言われるものは一部、そうしたカテゴリーごとの差異によって作り出される側面をもっている。アイデンティティやコミュニティは、同じようなカテゴリーの人たちの結束の旗印となる場合もあれば、そうではない人たちにとっては排除の作用を及ぼすこともあるのだ。

「みんなちがって、みんないい」という場合の「違い」が、個人と個人のあいだの違いとして認識されるとき、その違いに対して無関心になったり、あるいは当事者とそうではない人を分けるものとしてとらえられることもある。この場合、違いは他者どうしがつながる契機となるよりは、他者を排除するものとして作用してしまう可能性もある。では、この「差異」が人と人とのあいだのつながりをもたらすものとなるためにはどのように考えたらよいであろうか。

そこで、自分のなかにある多様な差異に目を向けることを提案したい。たとえば「わたし」のなかにある様々なカテゴリーは「日本国籍をもち、大学教員で、名古屋に生まれ、現在広島に住み、ゲイで、大学院までの教育を受け、現在50代で、お酒を飲まず、牡蠣が嫌いで、それほど『男らしくもなく』、……」となる。このように、「わたし」のなかにも多くの、そして多様な「差異」が存在する。こうした「差異」自体が多様であり、また社会的に多数派であったり、特権的な位置を占めるものもあれば、少数派であったり、あるいは社会において享受できる権利がそれほど認められているわけではないものもある。人は、個人として多数派と少数派のどちらかに振り分けられるのではなく、むしろこうした個人内部の差異を注視すると、その多様性やこれまでの見方とは異なる自らの社会的位置や状況を自覚することができる。こうした個人内部に存在している差異は、他者とつながる際のひとつの契機であり、回路になる可能性をもつ。そして、そのなかのある部分は、「共感」につながることもあるだろう。

こうした個人内部の様々な差異に気づき、他者における差異にも目をやるとき、ジェンダーやセクシュアリティの「差異」も含めて、「目の前にいる人間には必ず自分には見えていない側面がある」ということを前提に人と接することが必要になる。美学研究者の伊藤亜紗によれば、このような態度は「倫理的」なものであると述べている。また、一人の人間は「差異」の束であり、それは「多様性」の宝庫（そして自分にも気づかれていない差異に気づく可能性を考慮に入れると無限な存在：「多様性」＝「無限性」）ともいう。そして、倫理的であることは「優劣」や「善悪」の判断で決めつけるのではなく、価値観それ自体を考えることも含めて、関係性のなかで価値を考えることであり、それは「配慮」を経た「敬意」であると。[伊藤 2020:44-51]

## アンラーニング—「学びの解体」に向けて

自分のなかの、そして他者のなかの多様性（や無限性）を見出そうとするときに、まず知ること、つまり「知識」が必要であり、そしてその知識を使って考えること、すなわち「思考」も重要になる。その意味では、知識とは配慮や敬意の出発点であるともいえる。「知識」を得て「思考」することにより、人は理解を深め、それにより自由になることもある。しかし、同時に、知識とは「規範」であるということを見ると、人を拘束・束縛することもありえるのだ。本来、知識とは「自己」と「他者」の理解を促すことに貢献する一方で、知識を得ることは、規範に縛り付けることもあるし、またそうした知識によって人は特権を得ることもある。

知識が特権を得る手段でもあることに対して、いかにそうした知識による序列化や特権化を招かな

い方法を提唱したのが、インド出身で長年アメリカの大学で教鞭をとってきたガヤトリ・チャクラバルティ・スピヴァクである。彼女が提案したのが、「ラーニング Learning / アンラーニング Unlearning」という方法である。スピヴァクは「学ぶこと Learning」の特権的なふるまいを再考して、他者との共生を探るような「学び」のあり方を「学びの解体」あるいは「学びなおし」として「アンラーニング Unlearning」として位置づけた。

「アンラーニング」とは様々な「差異」を序列関係に位置づけるのではなく、「共生」するためのひとつの倫理的なふるまいとして捉えなおすことである。つまり、ジェンダーやセクシュアリティの領域に引き付けると、それらをめぐる既存の価値観を再検討し、多様性に関していく方法として適用することにつながる方法である。異性愛やシスジェンダー<sup>3</sup>という多数派による知識は、これまで名指されることなくすでに社会のなかに埋め込まれているのであり、人びとはそうした知識を意識することなく学び、そして身に着けている。これまで人が教育をとおして学んできた内容は、すべからく異性愛的であり、シスジェンダー的であるといっても過言ではない。

となれば、「多様性」に意識的になる、あるいは尊重するとは、それほどたやすいことではない。これまで学んで身に着けてきた考え方や内容について、「アンラーニング」すなわちこれまで学んだ既存の内容をいったん解体し、その後新たに学びなおすことをしていく必要がある。もちろん、そうした過程では軋轢や葛藤や摩擦を感じることも多いただろう。「多様性」を尊重するとは、これまでの既得権益や既存の知識を手放す勇気も求められ、そうした先にこそ、「みんなちがって、みんないい」という世界が待ち受けているのだ。

## 参考文献

伊藤亜紗 2020 『手の倫理』 講談社

フーコー、ミシェル（渡辺守章訳） 1986

『性の歴史 I 知への意志』 新潮社

スピヴァク、ガヤトリ・C（上村忠男訳） 1998

『サバルタンは語るができるか』 みすず書房

---

3 シスジェンダー：出生時に割り当てられた性別が性自認（性同一性）と同じである人